

委員長報告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案4件について、22日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 田辺市暴力団排除条例の制定について、同議案第2号 田辺市税条例等の一部改正について、同議案第11号 田辺市辺地総合整備計画の変更について及び同議案第12号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第4号)の所管部分の以上4件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第12号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第4号)の所管部分のうち、総務管理費の電子計算費にかかわって、外部記憶装置の設置について、詳細説明を求めたのに対し、「大規模災害時における建物崩壊等に備え、リスク分散の観点から、情報処理システムを用いて処理を行っている市の92業務のデータについて安全性をさらに高めるため、今回、大塔行政局に大容量の外部記憶装置を設置し、庁内専用ネットワークの利用により、データ及びソフトの転送・保存を行うものである」との答弁がありました。これに対し委員から、今回の台風12号による被害を受けて、電磁的なデータバックアップ管理に関し、災害時における道路網の寸断等による行政局の孤立化を想定し、庁内LANの不通や長期の停電等により機器が使用できない場合にも、許可書など公文書関係書類を発行できる仕組みを今後検討するよう要望がありました。

次に、歳入の地方交付税にかかわって、3月の東日本大震災の影響により想定されていた特別交付税等の減額について、現時点での詳細説明を求めたのに対し、「普通交付税については、当初予算の段階で130億円を計上していたが、実際の算定では135億9千万円余りとなっており、地方財政計画の算定どおり交付されていると思われる。また、特別交付税については、東日本大震災関係で1,900億円ほどが交付されており、交付額については、予測しづらいところがあるが、一定額確保されるのではないかと考えている。現在、国において最終要望のとりまとめ段階であることから、それぞれの自治体による特殊事情によっては増減することも考えられる。本市においては、台風12号による甚大な被害状況を加味し、要望書の作成等を進めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年9月29日

総務企画委員会

委員長 出水豊数

委員長報告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案3件について、22日及び29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第5号 田辺市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について、同議案第8号 民事調停について、同議案第12号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第4号)の所管部分の以上3件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第5号 田辺市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めたのに対し、「龍神村玉谷川における、和歌山県と関西電力甲斐ノ川発電所との取水契約終了に伴い、普通河川管理者である田辺市が、取水に関する占用料及び土砂等に関する採取料の規定を新たに設けるものである。今回の条例改正により、主に適用対象となるのは、関西電力に提供する川の水である」との答弁がありました。

次に議案第12号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第4号)の所管部分のうち、商工費にかかわって、温泉クアオルト研究会負担金について、詳細説明を求めたのに対し、「健康保養地のあり方について研究することを目的に大分県由布市、山形県上山市及び本市の3市が中心となり設置した研究会で、観光庁の人的支援も得ながら、温泉や自然等を利用し、市民及び来訪者の健康増進活動につながる健康保養地づくりに向けて取り組むための調査研究費である」との答弁がありました。

さらに委員から、3市が共同することによる将来像についてただしたのに対し、「関係する3市において、今後質の高い先進的な健康保養地として全国発信することとなるため、研究会の中で、より具体的な取り組み内容を精査しながら形づくりをしていきたい」との答弁がありました。

以上委員長報告といたします。

平成23年9月29日

産業建設委員会

委員長 陸平輝昭

委員長報告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案11件について、22日及び29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第3号 田辺市障害者施策推進協議会条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市災害甲慰金の支給等に関する条例の一部改正について、同議案第6号 田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第7号 工事請負変更契約の締結について、同議案第9号 民事調停について、同議案第10号 民事調停について、同議案第12号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第4号)所管部分、同議案第13号 平成23年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、同議案第14号 平成23年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、同議案第15号 平成23年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第2号)及び同議案第16号 平成23年度田辺市診療所事業特別会計補正予算(第1号)の以上11件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第4号)の所管部分のうち、保育所建築費について、まるみ保育所改築にかかる総額をただしたのに対し、「まるみ保育所は、当初城山台を建築予定地として、1億44万9千円を計上していたが、地元町内会から地域内での改築について強い要望があり、万呂地域内で適地があれば検討するという事で予算が承認され、その後検討を重ねる中で、最終的に上万呂を建築予定地に決定した。予定地は農地や山林であることから用地購入費は減額となるが、造成工事が必要となるため、当初計画と比較し、全体では2千万円程度上回ると見込んでいる」との答弁がありました。さらに委員から、保育所の開所時期と保護者会との合意が得られているかただしたのに対し、「用地選定や造成工事のため、当初の予定から1年程度延期し、平成26年4月の開所予定を目指している。保護者会には、保護者会総会で説明しており、一定の理解をいただいている」との答弁がありました。

次に、環境衛生費のうち、電気自動車急速充電器購入費にかかわって、充電器の設置場所をただしたのに対し、「本事業は県の100%補助事業で、急速充電器の設置場所に熊野本宮館駐車場を予定しているが、過日の台風12号により浸水被害を受けたことから、状況を見ながら、県と協議し進めてまいりたい」との答弁がありました。これに対し委員から、浸水被害を受けない場所を設置場所に検討していただきたいと要望がありました。

次に、清掃費のうち、ペットボトルリサイクル一時保管施設整備工事についてただし

たのに対し、「市のペットボトル年間排出量は約150トンで推移している。ペットボトルの取り扱い量は増加傾向にあるが、今回整備する本施設で将来的にも対応できると考えており、容器包装リサイクル法に伴うプラスチック類のリサイクルを推進したい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年9月29日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案2件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第38号 平成23年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分及び同議案第43号 平成23年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第38号 平成23年度田辺市一般会計補正予算（第5号）の所管部分のうち、歳入にかかわって、激甚災害指定による補助率についてただしたのに対し、「通常の災害復旧に比して補助率のかさ上げがある。農業施設の場合、通常65%の補助率が95%程度に引き上げられた経緯もある。ただし、現時点においては、補助率が未確定のため従来の補助率で算定している」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年9月29日

総務企画委員会

委員長 出水豊数

委員長報告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案3件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第38号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第5号)の所管部分、同議案第39号 平成23年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、同議案第41号 平成23年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の以上3件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第38号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第5号)の所管部分のうち、第6款農林水産業費において、被災した農地等の復旧事業費が国庫補助事業の対象とならないものについて、市単独で創設した農地等災害復旧事業費補助金にかかる詳細説明を受けた上で、委員から現場対応も含めきめ細かな手立てを講じるよう、要望がありました。

次に、第7款商工費における、世界遺産熊野本宮館運営費について詳細説明を求めたのに対し、「台風12号による熊野本宮館床上浸水被害に伴い、使用できなくなった備品等の購入費用と建物本体の損壊状況の調査費用を計上するものである」との答弁がありました。

さらに委員から、熊野本宮館の被害調査を行うに当たっては、十分慎重に対処するよう申し入れを行いました。

また、今回の台風12号による災害関連補正予算については、いずれも市民生活に直結した道路及び水道等のライフライン、社会基盤施設が主なものであり、当市は世界遺産熊野古道をはじめ、多くの観光施設を有する中で、早期の応急復旧に努められるよう、要望いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年9月29日

産業建設委員会

委員長 陸平輝昭

委員長報告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案3件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第38号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第5号)の所管部分、同議案第40号 平成23年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)及び同議案第42号 平成23年度田辺市診療所事業特別会計補正予算(第2号)の以上3件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第38号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第5号)の所管部分のうち、災害救助費にかかわって、災害弔慰金及び災害見舞金の支給について詳細説明を求めたのに対し、「台風による災害で亡くなられた方の遺族や家屋が全半壊等した方に対し災害弔慰金及び災害見舞金を支給するものである。災害弔慰金は、田辺市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、生計を支えていた方は500万円、その他の方は250万円と定められている。今回、亡くなられた8人のうち、田辺市に住民登録されていた7人に対してそれぞれ250万円を支給するものである。また、災害見舞金は、田辺市災害見舞金等支給規程に基づき支給するもので、災害弔慰金の支給対象とならなかった死亡者1人に10万円、全壊家屋1件に10万円、半壊家屋258件に5万円、床上浸水115件に2万円を支給するものとして予算計上している。なお、被災者生活再建支援制度を利用した全壊家屋並びに大規模半壊家屋は災害見舞金の対象外である」との答弁がありました。

次に、議案第40号「平成23年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」にかかわって、被災した農業集落排水施設についてただしたのに対し、「浸水被害を受ける可能性のある施設については、施設をかさ上げしたり、浸水しないようドアにパッキンを差し込むなどの手法がとれないか専門業者に相談しているところである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年9月29日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子